

会議録

会議の名称	平成21年度第6回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成21年9月7日（月曜日） 14時00分から16時10分まで
開催場所	エコプラザ西東京 プラザ棟1 講座室1・2
出席者	山谷会長、金成副会長、小川委員、紺野委員、石井委員、大河内委員、笠原委員、飯田委員、江口委員、鈴木委員、高橋委員、池田委員、片桐委員、平山委員（欠席：三澤委員） 事務局 青柳ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、高橋清掃係長、三村統括技能長、小暮主任、加藤主任
議題	1 さらなるごみの減量に向けて 2 答申骨子案の検討
会議資料の名称	答申骨子案
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

山谷会長：

定刻になりましたので第6回廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
本日は三澤委員から欠席のご連絡をいただいています。
前回の会議録の確認をします。

笠原委員：

15ページで修正をお願いします。（修正箇所について説明あり）

池田委員：

3ページで修正をお願いします。（修正箇所について説明あり）

石井委員：

10ページで修正をお願いします。（修正箇所について説明あり）

金成副会長：

12ページで修正をお願いします。（修正箇所について説明あり）

平山委員：

12ページで修正をお願いします。（修正箇所について説明あり）

山谷会長：

本日の議題に入ります。さらなるごみ減量に向けて、ということで前回からの継続になりますが、レジ袋削減のことについて議論が始まったところぐらいで終わってしまいましたのでその続きからとなりますので、ご意見をいただきたいと思います。

池田委員：

前回、レジ袋の有料化について発言しましたが、もう少し調べてきました。杉並区では協議会をつくって、区と区民と業者でレジ袋を有料化しよう、という条例をつくって45店舗くらいが行っているそうです。

モデルとなりそうなのが静岡県の磐田市で25店舗が有料化をしまして、一月にレジ袋、120万枚が削減されるそうですが、重さでは12トン減りますので、年間にして150トンくらい減るということです。西東京市と同じような規模であると思います。

杉並区も同様のようですが、大量使用店から協定店舗に入ってもらっていくということです。それで西東京市でも磐田市と同じくらいの量が使われなくてすむということであればいいと思います。杉並区ではレジ袋をもらわないという人の率が60%以上、ということに基づいているそうです。西東京市では60%までいってなくて、60%を超えているところもあると思いますが、平均では40から50%くらいだと思いますので、それを目指すとすると、これを考えに入れておかなければならないくらいまできているのではないかと、ということも検討していただきたいと思います。まだ早いと思われるかもしれませんが、早めに考えて、早めに市民に情報を送って、いきなり決まったと思われぬようにしていく必要があると思います。

平山委員：

杉並区の有料化については新聞等で見ていましたが、レジ袋有料化という手法もあります。西東京市内の大型スーパーでレジ袋を断ると2円引きしてもらえるサービスをしていま

す。料金を割り引くことによってレジ袋の使用量がどのくらい減ったかということあまりア
ピールしていないのですが、例えばレジ袋を作るのに5円かかるとして2円をお客さんに還元
しても3円の利益を出しているという感覚から言うと、むしろ2円引きということをしていろいろ
なところに浸透させた方が良いのではないのでしょうか。

池田委員：

磐田市はレジ袋が5円で、杉並区は5円のところと3円のところで半分ずつでした。2円引き
にしているところでレジ袋辞退率が50%、有料化にすると80%くらいになりますので2円引
くのが効果的とは言い難いと思います。2円引きのところでは以前、スタンプ式でスタンプ
がたまったら100円引きとしていたようですが、お客さんがなかなか利用していただけない、
という話でした。

石井委員：

減量化という意味で言えばレジ袋有料化という方が良いと思います。2円引きということ
に置き換えてしまうと減量化の認識が薄れてしまうのではと思います。例えばお店によって
2円引くところと引かないところがあると、それでは袋をくださいという感覚はおかしいと
思います。みんながごみを減らすという意識でしているのですから、有料化なら有料化にし
て、そのためにごみが減るという意識を高めてもらう方が大事だと思いますのでお金の換算
してしまうと変な形になってしまうのではないかと思います。

山谷会長：

事業者としては値下げ競争のようになると困ることもあります。

石井委員：

レジ袋の有料化については事業者側だけでやるということでは、やる店、やらない店が出
てきてしまうので、西東京市はこういう方向にしますので事業者の皆さんでこうしてくださ
いという形の方が良いと思います。

大河内委員：

レジ袋の原価は1枚5円もしないです。大型スーパーであれば大量に仕入れているので原価
が1円くらいだと思います。例えば5円取ると4円儲かってしまうことになります。そうする
と消費者の方からクレームがつく可能性があるので、そのあたりのぎりぎりの所で2円とい
うラインが出てきていると思います。業種によってはレジ袋を出さなくていけないものもあ
るので一概に行政から有料化するという事は難しいと思います。

山谷会長：

メリット、デメリットを明確にした方が良いと思います。川口市では主だった事業者の
60%くらいを対象としてレジ袋有料化を始めたのですが、競争が激しかったり住民性もあつ
たりしますが、脱退する事業者の方々も出ているという問題もありますので、慎重に進めな
ければならないです。事業者や市民への意向調査など、つめていかなければいけないところ
があります。他市の事例で伊勢市は、マイバッグ持参率が92から93%になっていて日本で一
番高いです。なぜこんなに高いのかといいますと、何年もかけてステップを踏んで行ってい
るようです。一番最初は市民がメーカーの作ったマイバッグを投票で選ぶということをした
ようです。全国のマイバッグメーカーに仕様を提示した上で作製してもらって、30数社が応

募してきたようです。それを市民会館などに展示して、市民が投票するいうことをしたそうです。選ばれたバッグを市が無償配布したのですが、80%以上の方が申込みをしまして、マイバッグ持参率が当時で30%くらいでした。無償配布なので予算は4,000万円くらいかかっていますが、市民の方が気に入って、バッグが破けたから有償でも良いから販売して欲しいという要望もあったようです。それから7、8年経つのですが、今も使っている人がかなりいます。それが前段で、さらにマイバッグを持参すると抽選券がもらえて、いろいろな再生品などが当たるといったキャンペーンを市と市民団体が働きかけて全市で運動を行ったりしたようです。その後に調査をしたのですが、レジ袋をなぜもらうかに気がつきました。レジ袋は欲しくてももらう人が多くて、7割方の方がリユースされているという実態が調査でわかりました。何にリユースしているかという、生ごみを入れるためとごみ出しに使っています。生ごみはある程度やむを得ないとして、ごみ出しは市の方の対策として指定袋制にしました。これでマイバッグ持参率が上がってきたということがあります。西東京市では指定袋制は実施していますので、行政の側の基盤はあると思います。伊勢市では2年前に市長が先頭に立ってキャンペーンを行った結果、持参率が上がって現状、92から93%になっています。男性の方でもマイバッグを持参して買い物にくるような形で、ほとんどの人がマイバッグを使っています。先ほど、値引きでも良いのではというお話が出ましたが、レジ袋の有料化に賛成か反対かについて聞きましたら反対の方もいます。そういう方にどういう方法がいいのかと聞きますとほとんどのの方が値引きが良いと言われます。レジ袋有料化に反対の方は値引きが良いという選択をしています。大部分の方はレジ袋有料化に賛成ということでした。私は2回アンケートを実施して、有料化後、どうなっているのかという、スーパーで生ごみを入れる袋を買っているという人や、レジを通して品物を詰める台の所にロールのビニール袋がありますが、それに生ごみを入れている人も結構いました。

平山委員：

私はごみの有料化ということを基本的に考えます。ごみの有料化は過剰包装を拒否するということが前提にあります。買い物に行ったときに余計なものは買わない、もらわない、断るとということが目的で有料化しているのですから、ごみの有料化とレジ袋の有料化は共通していると思います。レジ袋を断るということも含めて、過剰包装を断ってごみの減量をしようとするのが、ごみの有料化の主旨ですから、ごみの有料化をしているのをさらにレジ袋の有料化するというのはいかなるものかだと思います。ごみが無料であるから、ごみを減らすためにレジ袋を有料化するということは理解しますが、ごみの有料化をしていけばレジ袋を持って帰った段階でごみの袋代に含まれるということで有料となります。そこでレジ袋を断って、2円でも引いてもらって減らしていくというのが有料化の目的だと思いますので、ごみの有料化でお金を取って、またレジ袋で取る、というのはどうかと思います。

池田委員：

その考えでいって、これからごみを減らす方策を考えるということなんですが、ごみの出す量の多い人と少ない人のばらつきがあって、これからの対象は多い人から減らすという方が減る率は大きいです。レジ袋をもらわない、ごみを出さないという人は、出さないしもらわない人で姿勢が違います。そのあたりが鷹揚な人は指定袋代が高いと言いながらレジ袋ももらってくるというふうにいるんな人がいます。鷹揚な人にインパクトを与えるためレジ袋をもらうとお金がかかる、ということがレジ袋分150トンの減量につながればこれから減らすためになんと言われれば大きな数字だと思います。

片桐委員：

基本的にキャンペーンということで考えていくとレジ袋をもらうと損をするというキャンペーンだと思います。値引きというのは得をするということに対して訴えていくことになります。広告などでも得をするというキャンペーンの方が有効な手段ではないかと思います。レジ袋を必要としないのはなぜ必要としないかということで、公共広告機構のCMでもやっていましたが、本当にレジ袋はいらない、という気持ちの啓発が大切で、損得で考えるやり方は意味がないのではないのでしょうか。損得で考えるなら得をするという方が伝わり易いのではと思います。

鈴木委員：

レジ袋をごみ減量と結びつけて考えるなら、有料にしてもごみの減量には結びつかないと思います。地方の大型スーパーではレジ袋を一切置かないところがあります。都心と地方での差はあると思いますが、車で来る所なのでできるのだと思います。レジ袋で減量を考えるのなら、一切無くすという方向で考えないとあまり効果がないのではと思います。

平山委員：

先ほど、出す人、出さない人の話がありましたが、お金の感覚で言うとお金持ちの人は有料化してもお金を出してしまうと思います。逆に言うと粗大ごみを有料化するという時がありましたが、有料なのになんで早く取りに来ないんだという人がいました。お金を払えばなんでもいいじゃないかという理屈になってくるので、有料化をしているけれども、ある一定以上お金を上げればそれ以上、ごみの減量には至らないですが、下げていったらどこかでごみの減量が滞るということで、お金を払うことが苦にならない人にとってどれだけインパクトがあるかということとそんなに無いのではないかと思います。

池田委員：

レジ袋の有料化だけでなく、ごみの有料化でも個々の話をすると両方の意見が必ず出てきます。ごみの有料化の際にも10年間で多摩地域で10数市の前例があって比べてみれば一目瞭然で、議論をあまりする必要もないくらいの答えが出ています。何百もの市がやっていて答えは出ていると思いますし、それさえ調べてみればどのやり方をすれば良いかという見本は出ています。私たちはごみの有料化を良いと思いますが、23区の人たちはなんで有料化をするのという話からしなければいけないくらい他のところの事例を勉強して自分たちの所へ生かしていくということがないから、レジ袋もよそのやっているのを早く私たちは学ぶべきものがあれば学ぶということを取り上げるということをして欲しいと思います。

江口委員：

話が変わるかもしれませんが、田無に住み始めて40年経ちますが最初の頃は生ごみをポリタンクに入れて、各家庭では家の前にコンクリートのごみ箱を置いて市が週に何回か回収にきてくれていました。そのころはごみが少なくて生ごみも家畜の餌にしていたという時代がありました。その当時は対面販売が多くてご近所の方もカゴを持って買い物に行っていましたし、買ったものも紙にくるんでもらっていました。そのあとにスーパーができてからは便利さが優先されてカゴを持っていく必要も無くなってそれに流されてきてしまいました。レジ袋が当然のように私たちの生活に浸透してきてしまって、ごみ問題ができるくらいになってしまっています。スーパーなどももう少し考えてもらって便利さだけでなく工夫してもらいたいと思います。マイバッグを利用していますが、先ほど話で出ましたが、損か得かで2

円引きと言われれば引いてくださいという方なので、そういう時代にきているのかとも思います。

山谷会長：

伊勢の場合は、レジ袋参加事業者の方がレジ袋に店名を入れなくてロゴのようなものを入れるということと、レジ袋の厚さを厚くして、一回有料で買ったらまた使うというマイバッグのようなことをしていました。レジ袋をマイバッグ代わりに使っている人も多いです。レジ袋有料化、レジ袋削減のメリットとして不燃ごみの減量のことが出てきましたが、意識調査では環境行動を誘発しているようなことがわかりました。レジ袋が有料になって環境行動が誘発されたと思うかということでも聞いたのですが、ごみ分別について取り組むようになったという回答が一番多かったです。直接ではないかもしれませんが、間接的にごみ減量効果に期待ができるのではないかと思います。意識改革に結びつく効果は大きいのではないかと思います。

池田委員：

意識改革でいえば、磐田市でレジ袋の枚数が減ったことが書いてありましたが、レジ袋の枚数が減ったということ、ごみの減ったこと、二酸化炭素が一月に24トン減ったということ、石油が24,000リットル減りましたというように数字が全部出ていますので、どれだけ石油や二酸化炭素を減らしましたというように発表してもらえば、有料化の話でなくて、レジ袋が減るとこんなにすごいことだということではできると思います。

紺野委員：

レジ袋は300億枚で30万トンぐらいですが、缶ビールを6本ずつぐらいで包んでいるマルチパックは8万トンぐらい日本で作られています。缶ビールをスーパーから家まで持って帰るマイバッグと言えます。防水加工してあってごみになってしまうそれに8万トンの紙を使っています。マイバッグにしようと言っても製品のひとつにマイバッグのようなものがあることになりませんが、スーパーから家に持ち帰る以外にレジ袋でしたらいろいろなことに使えますが何も使えないのです。缶ビール6本入るレジ袋を作ると3グラムでマルチパックは40グラムあります。ものすごく高いものをビールを運ぶだけに作っています。そういったものが製品の中にたくさんあります。レジ袋はチェックされやすいですが、されにくいものも調べた方がよいと思います。

金成副会長：

レジ袋はみんなが使って日常的だから削減しようという時に一番目だつてわかりやすいので取り上げられていると思います。企業は企業でお金を使わないようレジ袋の減量化を図り努力していると思いますが、有料化した方がごみの減量と同じようにインパクトがあると思います。しかしレジ袋有料化によって事業者は費用がかからなくなると思うのですが。

山谷会長：

レジ袋有料化している自治体では、市民と事業者と行政で三者協議機関のようなものを設けて、事業者に生じる収益金について、基金を作ったりしまして環境目的のために使うということをしています。伊勢市の場合、基金ではないのですが、市民から環境保全行動の取り組みについて提案を受け付けまして、清掃活動や木を植えるといったプロジェクトに対して助成をするということで全部を還元しています。

金成副会長：

そのようなことを西東京市でもできれば良いのですが、レジ袋を有料化して今までかかっていた費用がそのままかからなくなって、そのまま何も無いということになってしまったら有料化ではなく、2円引きの方が良いと思ってしまいます。例えば、パックのお酒を売っているところは、酒パックの回収拠点になってもらうというような、環境に貢献するようなことをやってもらってこそ、有料化ということがあると思うので、そのあたりの枠組みができないで単に有料化ということでは納得できません。

石井委員：

有料化はごみを減らすための一環で、レジ袋が有料になるから使わない、という意味合いのものではないと思います。先ほどお話いただいたマイバッグを選んでもらうとか、レジ袋がこちらの地域ではまったく無かったということがごみ減量に一番つながる話ですから、市民にもっと理解してもらって、マイバッグを持参するように啓発することが良い形ではないでしょうか。マイバッグを持ってこなければお買い上げしてもらって、いやならばマイバッグを持ってきてくださいということになると思います。

平山委員：

マイバッグの話が出ましたが、清瀬市では指定ごみ袋をマイバッグのデザインにしているようですが、指定ごみ袋を買ってくるとマイバッグとして使えるということを始めしていますので、デザインを変えてマイバッグとして使える有料袋制ならば、なおさらレジ袋の抑制にもつながるし、効果が高いのではないのでしょうか。

山谷会長：

それが浸透すれば一番良いと思います。ダブルユースとして、買い物袋のように使って、家に持ち帰ってそれでごみ出しをするということです。

池田委員：

ごみの指定袋をばら売りにしてレジ袋に使っているという話は良く聞きますけれども、それが良い結果をもたらしているのかどうかということまでは情報としてこないものですが、それをやるということまではいかないのですがやっているところはあります。

山谷会長：

市民に十分浸透していないところが多いです。

高橋委員：

生活している中で袋や包装器材は商品についている値段の中に入っていると考えて買い物しています。お刺身を買ってトレイもお刺身の代金の中に入っていると思って買っています。なんでも有料化すれば良いと審議会で結論をもって行ってしまっているのかと迷ってしまいます。

池田委員：

この審議会で結論を出すということではなくて、成功事例が増えてきて、ごみの有料化が全国的になってきたようにレジ袋の有料化もいつかはなるので、早めに研究してどういうや

り方が良くて、成功事例、失敗事例を取り上げても良いのではないのでしょうかということ審議会としては決めておいても良いのではということはどうですかと言っています。

高橋委員：

話し合う分には良いのですが、提案をこの審議会から出すのかと思ってしまったので。

池田委員：

ごみを減らすための審議会として、レジ袋の有料化で他の市が成功しているのをどう検討しますか、しませんかということと検討して良いということであれば、減らす一つの案だと思ふ、ということになります。

高橋委員：

審議会のような場で話しがでると、なんでも有料化すれば減る、というような感覚を市民にとらえられてしまうのではないかと思います。ですから、市民と事業者と市の三者の話し合いを良くしないと結論はでないと思います。

山谷会長：

伊勢市の場合も市民団体の方が中心になって、検討会のようなものを立ち上げて、その中でアイデアを出し合ってやれるものからやったということがあります。まず、実際に行うのは事業者の方ですから意向調査が重要になってきます。市民の中でマイバッグ持参をやらなくてはいけないという意向があるのかも確認しなければいけないと思います。行政としてやるとなったら市民を巻き込んでいくようなキャンペーンのようなことを積極的にバックアップすることでないといけないと思います。一社抜けると連鎖的に他の会社も抜けるといったことで駄目になるケースも無いわけでもないです。市としてはレジ袋削減についてどのような位置づけを考えているのでしょうか。

事務局：

後期基本計画の中でも取り組み課題として取り上げていまして、今年度からポスターを作って市内の事業者や公共施設に張り出して周知を図るとのことと、今後どのように進めていくかという行動計画を立てていこうということになっています。

山谷会長：

行政によっていろいろな初期段階の取り組みがあると思います。八王子市ではオリジナルマイバッグを作って、エコフェスタのようなところに参加してもらえるような方や転入してこられた方にごみの出し方について説明した後に使ってくださいというように渡すといったことを行っています。そういうところで地ならしをした上で市民の間でレジ袋の有料化など幅広くやろうというような機運が醸成されたところで次の施策をとろうということになります。

事務局：

レジ袋については、すぐに有料化するといったことを考えているわけではなくて環境キャンペーンの一環として10月いっぱい、東京都全体でマイバッグキャンペーンが行われます。池田委員からお話いただきましたが、毎年、消団連の方がレジ袋の実態調査を行っています。スーパーなどに行ってレジでカウントしていきます。今年は市も一緒に行うということ

で、10月5日に市の職員と消費者団体の方と24店舗でマイバッグを持参しているか、レジ袋を辞退しているかの実態調査をしながらポスターを作製していきたいと思っています。来年度以降は意向調査や協議会のようなものを視野に入れながらできるだけごみになるようなレジ袋については断っていただくようにすることを出発点にしていきたいと考えています。

山谷会長：

レジ袋削減につきましてはマイバッグ持参を基本的に推進すべきというお考えの方が多いと思います。どうようにやるのかというのが大きな課題ですが、啓発と調査活動を行うというところから始めるということになります。ゆくゆくはレジ袋の有料化ということも話題に上ってくるところだとは思いますが。それを視野に入れながら一步を踏み出すということできたいと思います。その他でごみ減量施策についてご意見ありますでしょうか。まだ議題にあがっていて議論していないのはエコプラザの活用とリバウンド対策になります。

池田委員：

リバウンドというのと市民への啓発というか、内容的に重なるとは思いますが、20%ごみが減ったことについて個人的にはすごく成功した事例だと思っているのですが、それを市民が本当に感じているのかは、それほど伝わっていないと思います。20%減ったことについて他市と比べてもすごいことですし、皆さんの協力はすごかった、ということをもっと言わなければいけないと思うのです。結果の報告ということがちょっと足りなかったと思います。遅いかもしれませんが、この前の結果はすごく良くて、皆さんの努力結果がこうなったので、これをもっと続けていきたいということを強調するということがリバウンド対策になると思います。他市では、ごみが減ったことについて同じ伝えるにしても、興味を持ってもらえるよう面白く工夫しています。ですから、できるだけわかりやすいよう、イメージしやすいようにして結果が出たということをもっと市民に知ってもらうことや、もう一つは市民が疑問を持っていることをどれくらいわかりやすく回答するかということだと思います。それをしていけばリバウンド防止につながると思います。他の市を参考にしたいと思うのですが、例えば多摩市の広報紙には個人の方が登場してまして、どういう方法でごみを減らしているかとか、お店でレジ袋を有料にしたらどんな反応があったというようなことで、広報紙に自分の知っている人が出てくるなどのようなことをしても良いのではないかと思います。あんまり固いことや数字ばかり書いてあっても見てくれる人は多くないかもしらませんので、そういう訴え方でやるのもリバウンド対策だと思います。

山谷会長：

まずは、ごみの減量の成果とリサイクルについて市民に情報提供するということからです。

池田委員：

自分でもごみを出さない、ごみ袋を使わないようにして指定袋の金額を年間4,500円くらいで抑えているのですが、私が行ったアンケートに答えてもらった人の中で指定袋にかかる費用を抑えている人たちは1,920円、2,000円、2,900円、3,500円といった金額で済んでいて、4,500円という金額でも倍くらいを出していることになるので、こういった人たちが広報紙に出てくれるかは別ですが、すごいと思います。ですが市で行った3事業のアンケートで「ごみの減量やリサイクルを行っている人とそうでない人の費用負担が公平になって好ましい」と思うかどうかの質問をしているのですが、あまり反応がないようです。費用の公

平、負担について意識が低いのではないのでしょうか。ごみを出す量の少ない人は、有料化前は税金でまかっていたので、多く出す人の分まで負担していたものが有料化によって公平になって良かったと思うのではないかと思っていたらそうではないようです。少ない人は自分の考え方で少なくしているので、自分たちの負担が軽くなって良かったということは思っていないようです。それは良いのですが、たくさんごみを出していた人も何も思わないのは困ってしまいます。たくさん出す人は少なく出す人がいることを知らないということなので、市としてどういう方法でごみを出す量の多い人に、こんな人がいて、こんなことをしてごみを減らして、協力してもらっているから市はこんな数字が出ているというようなことをさりげなく、ごみを多く出している人たちに意識してもらうような方法をどのようにとればいいのでしょうかという提案だけで申し訳ないですが、そういうやり方だろうと思うのですが。

金成副会長：

リバウンド対策について成果を披露するのも良いのですが、いまだにごみ有料化などの主旨を理解していない、どうして面倒くさいごみを分別しなければならないの、という人がそれなりにいます。決めたことを皆さんが理解されていなくて、環境に負荷を与えているということを行政がもっと周知して市民に知らせることが大事だと思います。それが結局たくさん出している人がまたもっと減らしたら今以上に西東京市のごみ減量化につながるのだと思います。

山谷会長：

情報がきちんと伝わっていないということですね。他市でも指定袋をたくさん使う人は単身の方が多いいということを知っています。むしろ3人、4人の家族でもごみの量を少なくするという取り組みをしている人もいます。例えば大学のガイダンスなどでごみの減量について話をさせてもらうとか、転入してきた方にごみの減量の説明を聞いてもらってエコバッグを差し上げるなどしてきめ細かく行っていくしかありません。現状としては有料化後、一年強しか経っていないですから、まだリバウンドが出るという状態ではないと思います。リバウンドの兆しがあった時は迅速に対応するということをしていただきたいです。日野市での事例になりますが、リバウンドの兆しがあったようですが、そのまま放置しないで、市長が市民の意見を聞く懇談会のようなものを設けまして、市民の方からいろいろなアイデアを出してもらったそうです。生ごみに資源化のモデル事業、大学に出向いての説明会、転入者への説明といったいろいろなことをやっています。

池田委員：

それと同じ話ですが、プラスチック容器包装類でやはり、容器リサイクル法が何のためにあって、なぜこんな分別をしなければならないのかが理解されないものだから、分別がややこしいとかわからないとか、なぜ分別するのかということのいわゆる決められた法律の説明なので理解できない訳です。全ての人々が法律を完璧に理解することはできないので「プラマーク」が何の意味をしているのかということの生産者責任であるということの話をどこまでしたら良いかわからないから中途半端な話で終わってしまいます。ですが、それを説明してあげないと解決しない、いつまでたっても迷いながら分別するということになるので、どこかでわかるように説明してあげて、分ける意味と分け方や分けた結果どうなるということも言って、納得して捨てるということでもっていかないと、このままずるずると中途半端な分け方で皆さんが納得しないと思います。

山谷会長：

そうなるとごみフォーラムのようなものを立ち上げて、なぜごみ減量が必要かから始まってというようなことをやってみたら面白いと思います。環境フェスティバルはしていると思いますが、その中でごみについて啓発していくというようなことはしていますか。

事務局：

市民まつりで毎年、ブースを出店して啓発を行っています。

金成副会長：

市民まつりでそういったことをしているというのを知らない人が多いと思いますが、本当は環境フェスティバルのようなところで集まって意見交換をするのも良いと思います。

山谷会長：

大幅にごみの量を削減した人の体験談などをその機会に発表してもらおうということも良いかと思います。

江口委員：

広報紙にもアニメなどでごみの量を説明したりして、目で訴えるようにすれば若い人にも受け入れられると思います。

山谷会長：

予算があればDVDして、各自治会で上映してもらおうということも一つだと思います。エコプラザの活用について、ご意見はありますか。

事務局：

エコプラザは環境やごみのことについて、周知・啓発できる施設ですのでどんどん活かしていけないといけないと考えています。

山谷会長：

これまでの議論を踏まえて、答申案をまとめることに進まなければいけないのですが、議題の(2)答申骨子案の検討というところに入りたいと思います。配布いただいた資料について事務局から説明をお願いします。

事務局：

答申骨子案について説明

金成副会長：

今後のごみ減量対策についてのところで少し足りないのではないかと思います、「資源回収の拡大と促進」ということを入れて欲しいと思います。といいますのも、市ではまだ集めていませんが、環境団体ではお茶碗、エコキャップ、割り箸、酒パックを回収しているのです。有料化したということはごみを減らすということが目的だったと思います。西東京市は他市に比べると単価が高い有料化ですから、ますます資源化の拡大やシステム化などで市に努力して欲しいです。戸別回収するとお金がかかることは環境団体や一般の方もわかると

思うのですが、工夫して拠点回収にするとか、レジ袋の有料化とタイアップして資源回収の拠点になってもらうとかして、資源化できるものを集めていただきたいと思います。それでこそ、私たちは可燃ごみ、不燃ごみを出すのが少なくなりますので、ぜひこの一項を入れていただきたいと思います。

池田委員：

「市民力の活用」はどうかと思います。私たちの活動をもう少しやっても良いと思うのですが、活動がグループ内でなので、それをもう少し範囲を広げる方法として、また市と一緒にやってしまったのでは良い面と悪い面があると思います。市民だけではできない面があり、その中間あたりが欲しいです。そうするともっと市民の力というのは活用できると思います。この審議会もものにに応じた市民力なんですけど、啓発の市民力というものを使う方法を考えてもらえれば何かできないかと考えているのですが。

金成副会長：

私たちもごみの資源回収やシステムなどを考えますが、行政の方でもごみを減らすシステムのようなものを考えてもらえると、市民もますますごみを減らそうということでのってくと思うのでがんばっていただきたいと思います。資源回収の拡大と促進ともう一つ「ごみ減量情報の発信と周知」を減量化の柱としてしっかりと位置づけて欲しいと思いました。3事業については市民への周知・啓発ということがありますが、西東京市全体のごみの減量ということで入れていただきたいと思います。

片桐委員：

ごみ減量対策の中で一つ入れていただきたいと思いますのは、目で見えてわかるということで「減量効果の可視化」のようなことがあります。

山谷会長：

議論がでてきていますが、「市民力の活用」、「情報の発信」、「可視化」これらは幅広く全部にかかってくるので、項目として起こすよりは、ごみ減量対策の本文の中で入れていくということでしょうか。

紺野委員：

項目として「リバウンド対策」というのはどうかと思いますので、啓発から可視化から含まれるわけですからこの項目をもう少し具体化してはどうでしょうか。

山谷会長：

そうしたら「リバウンド対策」は削除して、そこに「資源回収の拡大と促進」を入れましょう。

紺野委員：

最近、市民の方から酒パックの回収はなぜやらないのかという問い合わせが来るのですが、できるのですが他のものと混ぜて出されてしまうと禁忌品になってしまうので、酒パックだけで集めるシステムができれば今でも十分にできるのですが、市側の対応の仕方によって回収できるのですが、禁忌品に指定されているところもあるので、どのように市民に説明したらわからないので、できれば酒屋さんなどで対応していただくと良いと思います。

池田委員：

紙の問題で、いつも集積所を見て気になっているのですが、段ボールの中に雑紙もパックも紙として一緒に入られていることがあって、収集している人にこういった場合はどうなのかと聞くと、段ボールとして処理されて中の雑紙やパックはごみとして捨てられてしまうでしょうということなんです。ひとつひとつを分けて出してくれるとそれぞれの処理先に行って資源になるのですが、一つの中にまとめて出されてしまうと必要な部分だけ使われてあとはごみということになってしまいます。市の方としては、業者がどのくらい困っているのかということを理解して、紙を分別すれば良いということではなくて、それぞれ行くところが違うという説明の仕方をもうちょっと徹底してもらわないとせつかくの資源が死んでいると思います。別にすればなんとかなるということの説明してもらった方が良いと思います。

江口委員：

そういったことは市報に掲載して欲しいですね。

事務局：

業者の方とは定期的に会合を持っていて、特に現場で動いている人に集まらって意見交換をしています。もちろん古紙の業者の皆さんからも意見を聞いています。また市報でごみの出し方・分け方ワンポイントとして記事を月に1回くらいで業者の方からお話があると掲載しています。例えば、衣類は雨の日は出さないようになどを載せています。ですが問題として、先ほどビールのパックの話が出ましたが、あれらには紙のリサイクルマークがついているのです。古紙業者の方に聞いて、それらが防水加工してあってリサイクルできないということになると混乱がおきてしまうので回収しています。確かに古紙の回収業者の方の選別が大変になっていて何とかしてもらいたいという意見もあります。意見があった時には市報に掲載するようにはしています。また、ごみの広報紙としてのECO羅針盤をもっとわかりやすくして、ごみの減量の成果や市民の皆さんの情報発信のようなものを定期的に載せていきたいと思っています。

山谷会長：

それでは骨子の基に答申案にとりかかるということによろしいでしょうか。提言の家庭ごみ3事業についての中の廃棄物処理手数料については、プラスチック容器包装類の処理手数料の低額化だけを取り上げていますが、可燃ごみ・不燃ごみの手数料については、現行で非常に大きなごみの減量効果も出ていますし、成果が上がっているということで、これはそのまま現行の手数料を維持するということが良いでしょうか。

金成副会長：

賛成です。私が可燃・不燃ごみの低額化を申し上げなかったのは、生ごみ・せん定枝の資源化などこれから減量できる可能性のあるところで、市民、行政ともががんばって減らしていけば指定袋代も少なく済むと思ったからです。

山谷会長：

さらにレジ袋の削減で不燃ごみを減らすということですね。

池田委員：

手数料の低額化はあまり簡単には済まさないで、ここが一番のポイントですので、議論もしましたけれども主旨は細かく書いていただきたいと思います。

山谷会長：

一番重要なところは、分別の努力が報われるということですね。今まで皆さんの議論を伺っていると、この一言に集約されるという気がします。

池田委員：

それとこの一年の数値を見てということを入れていただきたいと思います。それによって判断をしたと思います。

山谷会長：

2007年の10月からプラスチックの分別を始めて、1月からは可燃ごみ・不燃ごみと同時にプラスチックも同じ料率で有料化されたのですが、それによってプラスチックが減っているということは確認できなかったですね。2008年度に入ってから実は月次で200トンをきっているときがあって、秋口から減っていました。それは容器包装リサイクル協会からDランクを受けて市の方が排出について厳しくして、汚れが取れないものを不燃ごみの方へ出したためにプラスチックが減ったのであって、有料化で減ったのではなかったです。そういうことから減量効果ということについて、プラスチックでは良くわからないということです。

池田委員：

その効果が出ていないということではなくて、同じ価格にしたのは全体を減らそうとする狙いからでしたが、その狙いが数字上で出てこなかったの、それを見直してという数値を加えたものをお願いしたいです。

山谷会長：

具体的な数値は入れこんでということになるとと思いますね。

金成副会長：

プラスチックは資源として集めているので、今はお金にはなりません、資源として集めていて、将来的に紙類のように取り扱われるようになったときのためにも分別して、たくさん集められるのであれば集めた方が良く思っています。

山谷会長：

おそらくプラスチックの価格を下げれば、増えてくると思います。協力することによって、可燃ごみ、不燃ごみの負担を減らしていこうという人が増えてくる気がします。

金成副会長：

袋の透明化はプラスチックの袋だけですね。

事務局：

袋ははっきりと透明にした方が良いでしょうか。

山谷会長：

透明が良いと思います。プラスチック、不燃ごみの袋については可燃ごみと同じ発想で全国の自治体が半透明にしましたが、西東京市からはきちんとプライバシーはないということを明言しないとイケないです。

池田委員：

磐田市のごみの説明を見ているのですが、有料化したけれども戸別ではなくて集積所回収です。可燃ごみは緑色、不燃ごみは無色透明、それでごみ袋には必ず氏名と地区名を記入してくださいと書いてあります。ということは戸別にするか、集積所に出すのであれば記名式という形でやっていると思いますので、ごみにプライバシーをいつまでも言うのは環境のためにはどうかと思います。

金成副会長：

プラスチックの料金を半額か低額するので量も増えるし、集める方も見やすくして、出すほうも意識を持って入れられるから下げると同時に透明化すれば良い機会だと思います。

山谷会長：

コストからいくと顔料を使わなくて良いので、かえって少し作製費が安くなります。

金成副会長：

添加物を使わなくて良いから環境にも良いのではないのでしょうか。

池田委員：

生ごみ・せん定枝の資源化について良い答えが出ていないのですが、書く要素はありますでしょうか。私はグループを少しでもどこか成功事例を作って欲しいということぐらいをのせてもらうのかどうかと思います。

金成副会長：

食品リサイクル法で事業系のリサイクル率が変わったと何かで読んだのですが、一般の食品廃棄物が40%に上がったのですから、そのうち業者がバイオガス化するなどたくさん集まって、家庭ごみもそちらで引き受けてくれる、という理想ではありますがそういうところが無きにしても非ずかもしれません。

山谷会長：

23区では台東区などではマンションで3棟ほど協力してくれるところがあって、モデル事業ですが、生ごみを収集して城南島のバイオガスの施設に持って行っています。そういう施設が近くにないと駄目です。

池田委員：

生ごみの資源化には、一つくらい事例がないと答申になりません。

平山委員：

せん定した枝を集めてチップにしてリサイクルするというのもあります。

池田委員：

西東京市もしばらくせん定枝を集めて堆肥化しましたが成功しなかったので、もう一度考えて、できないことはないと思いますが、お金がかかったり無駄が発生したりするなら意味がないので、せん定枝を考えるよりは生ごみの方がまだ何かができるということをもう少し考えて答申に何かつけて出したいと思います。

山谷会長：

せん定枝の資源化施設は臭いがしないのでわりと設置しやすいです。

池田委員：

行政として生ごみとせん定枝でしたら可能性はあるのでしょうか。

事務局：

これからのごみの減量でいうと圧倒的に可燃ごみです。ポイントは戸別収集、プラスチックの分別、有料化を始めて成果として可燃ごみの減量はできましたが、今度はごみ量の中の圧倒的な部分は可燃ごみだろうと、その可燃ごみの中の一つはまだ徹底されていない紙類をできるだけ分別をするということと同時に生ごみをどうしていくのか、これを解決しないと最終的なごみは減っていかない訳で、水をできるだけ含まないで乾燥させて焼却させるというのでも考えなくてはいけないし、段ボールコンポストで実際に自分がやってみてできるかどうかの実地の研修会をいくつも協力して行って続けられるかできないかの調査をするといったことでグループ化して広めていくということがあります。それからある地域で生ごみ処理機を使って、場所と世話をする人がいてできるということであれば補助をしていくということなどを含めて生ごみをどのようにして資源化も含めて減容化していくかが焦点になっていくと思います。せん定枝については他市でもやっています、西東京市でも単に堆肥化ではなくてチップとして地面に敷くなど、知恵を出してできるだけ焼却処分をしないで資源化できる道を探るかということ、大きな施設ではなくても、小さい施設でもそういったことをやっていけるかということ、コストが余りかからずにできるかということを検討していく必要があるのではないかと考えています。

池田委員：

市もこんなことを補助か何かの形で応援するような、生ごみについて具体的なことを書かないと一番多いごみをさらっと過ぎてしまうのはどうかと思います。

山谷会長：

これまでの議論を受けて文章化、答申案を取りまとめてお出しすることになります。今日の議題についてはここまでにしたいと思います。それでお手元に一枚片面の印刷物がありますが、審議会と行政の方にごみ問題を考える西東京市民の会から要望書が寄せられています。ごみ収集等ごみ処理に関する問題の見直しをするにあたっての要望書です。一番最初の審議会の時にも要望が出ていまして、前回の審議会の時に傍聴にいられていましたので終わってからお話を伺いました。前に出していた要望がわかりづらいのでわかりやすいように出してくださいということをお願いしました。それで出てきたのがこれということです。かなり明瞭になっていまして、要するにこの審議会があと2回で答申案のとりまとめを行うわけで

すけれども答申が出る前に、市民フォーラムのようなものを審議会で開いてということだと思います。市民意見を聞いてその上で最終答申を取りまとめて欲しいというご要望だろうと思います。市民フォーラム的なことが入れられるかということが障害であろうと思いますが、スケジュールでいきますとあと2回ですので難しいということと、当初からそういったことを想定していなかったこともありますので、私としては次のようなことで対応したいと思っています。問題提起が非常に重要なことを指摘されていると思いますので、ご要望の主旨をできるだけ前向きに答えるということも必要だと思います。そこで2点考えまして、1点は答申の中に提言1の(3)で市民への周知・啓発の項目がありますがここに答申の文章で盛り込む形で丁寧でわかりやすい住民説明をごみの分別の意義を含めて行政が市民にきめ細かく説明していくというようなことを審議会として行政に要望するような文言を盛り込むということです。2点目ですけれども審議会答申を受けて実際に見直しを行政もしくは議会でする前に行政の方で丁寧なわかりやすい住民説明を実施していただくという2つを措置することによって市民の会の要望にお答えするというところでいかがかと考えますが。

金成副会長：

議会にかける前とのことですが、手続きはどのようにするのでしょうか。

事務局：

手数料の改定を行うということになれば条例事項なので、議会の方へ条例改正のお願いをするのですが実際にそれがいつになるのか、この審議会でどのように最終的に出るかということもありますし、もし変えるということであれば使用料等審議会に通していかなければならないということがあります。なるべく早めにとということで今回の10月答申でお願いしています。手数料の改定を行うかどうかも含めて実際にいつ料金の改定をするか、条例を出すかということについて未定です。

金成副会長：

議会にかける前に答申のあったものを説明会のようなものをしていただくこともやぶさかではないということでしょうか。

事務局：

どこまでできるかということはありませんが、フォーラムということは前段の議論の中でもありましたので、そういったことは十分やりくりしたいとは思いますが、あと要望書で書かれています、説明会の中では根本的な目的について説明はしておりますが、そこが十分でなかった、ご理解いただけなかったということであると思いますが、条例提案前かどうかは別としてごみの問題について皆さんにご理解いただけるような、ごみの減量の運動につながるようなフォーラムなりをやりたいと思います。

山谷会長：

フォーラムという形式でやれるのであれば、審議会の委員としてもご協力することは、皆さんやぶさかではないと思います。協力していただければと思いますので、そういう形をとるようでしたら遠慮なく言っていただければ市民説明にあたるという事もしたいと思います。いずれにしてもごみを有料化するというような非常に重要な条例改正を伴うようなことで、審議会で決めて、行政が計画を練って、議会に上げてというのではなくて、こういうことにします、計画していますということを行政として市民に説明してその上で改正手続きをとる

という方が良いと思います。ただ審議会の中で市民の意見を聞くフォーラムなどは時間的な制約などで無理だと思います。ですから答申が出た後、対応するということは審議会ではやぶさかではないと、無論、行政の方は、ぜひ市民に説明をしていただきたいと思います。その方が議会も好意的に動いてくれることもあると思います。本日はここで終わりにしたいと思います。次回は9月25日の金曜日に午後2時から同じ場所で開催します。それでは本日の審議회를閉会します。